

II. 事業評価個表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称					
	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	十和田市総合体育センター移動式バスケットゴール更新事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		十和田市					
交付金事業実施場所		十和田市西三番町					
交付金事業の概要		<p>十和田市総合体育センターでは、小・中学生、高校生の地区、県大会や一般の大会などバスケットボールの大会が年間十数回開催されているほか、市民のナイターバスケットボールリーグなどバスケットボール競技に多く利用されています。</p> <p>総合体育センターのメインアリーナで使用している移動式バスケットゴールは、平成6年の開館時から24年が経過し、長年の使用により、ゴールの台座に歪みが生じ、設置調整に支障をきたしており、移動、設置の際に床を損傷する恐れがあります。不具合が生じた場合は、大会等の開催に支障をきたす恐れがあり、また、施設の損傷をまねくことから、利用者の利便性や安全を確保するためにも、更新が求められていることから、移動式バスケットゴールを10月1日までに1対更新します。</p>					
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 第2次十和田市総合計画 施策17「生涯スポーツ環境の整備」 利用者が安全で快適にスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を図る</p> <p>【目標】 スポーツイベントへの参加率32%（平成32年度）</p>					
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度		平成30年度		
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	平成30年度	
		安全で快適なスポーツ活動のための施設の利便性及び安全性の向上	成果実績	月日			
			目標値	月日			
			達成度	%			
		評価年度の設定理由					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
		本交付金の活用により十和田市総合体育センターの老朽化で歪みが生じ、支障を来していた移動式バスケットゴール1対を更新することができました。このことで、利用者の利便性や安全性が高まり、大会等の安定的な開催、施設運営が一層図られるようになりました。					
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	平成30年度	年度	
		更新するバスケットゴール対数	活動実績	対	1		
			活動見込	対	1		
			達成度	%	100%		
交付金事業の総事業費等		平成30年度	年度	年度	備考		
総事業費		5,500,000					
交付金充当額		5,500,000					
うち文部科学省分							
うち経済産業省分		5,500,000					
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
備品購入		指名競争入札		株式会社小川長春館 東北営業所		5,529,600	
交付金事業の担当課室		十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課					
交付金事業の評価課室		十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課					